

# 生活リハビリテーションセンターだより

## ■研修会報告1

平成30年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第1回研修会

## 高次脳機能障害がある方の就労支援 ～医療と福祉の早期連携～

6月6日(水)に今年度最初の支援普及事業研修会を開催しました。今回は、高次脳機能障害のある方が発症から就労までに必要となる『就労準備性』や入院中にできること入院中から考えることの解説、また実際に当センター利用後に復職・新規就労につながった事例の報告を行いました。医療機関や指定相談事業所、居宅介護支援事業所などから84名もの参加をいただきました。

研修会前半は当センター作業療法士による、高次脳機能障害のある方の就労支援についての解説を行いました。就労場面でよく起こる問題点、就労するまでに必要となる能力(就労準備性)、入院から就労までの流れ、



入院中から就労に向けてできることや連携する時に必要になることを解説しました。参加者からは、「詳しく解説してもらえたので分かりやすかった。」「現在、実際に支援している方にも就労準備性についてお伝えしていきたい。」という声をいただきました。

後半では当センター作業療法士と言語聴覚士より、退院後に当センターの利用を経て、復職された方と新規就労された方それぞれの事例報告を行いました。医療機関との連携や必要となる就労準備性を当センターの訓練でどのように獲得したか、就労に向けて利用した社会資源など、入院から就労までの経過を報告しました。「事例報告により支援の流れを理解することができて今後の支援にも役立てられる。」との感想をいただきました。

## 平成30年度 第1回運営委員会

7月9日(月)、平成30年度第1回運営委員会を開催しました。

平成29年度の運営実績と平成30年度の運営目標、今年4月からの障害福祉サービス等報酬改定による変更点と今年度からの新しい取り組みについての報告を行い、運営委員の皆さまより貴重なご意見をいただきました。今年度の新しい取り組みとして、これまでの課題であった「昼休みの過ごし方」について、月曜日と木曜日にストレスコントロールや集中力の向上をめざしたプ

ログラムとして「マインドフルネス」を始めました。また金曜日に加え火曜日にも「園芸活動」を実施し、多くのご利用者が積極的に参加されています。

下半期もより良いサービス提供をめざして取り組んでまいります。



## 高次脳機能障害フェスティバルの開催

堺脳損傷協会では毎年、当事者や家族、支援者が多く参加される研修会「高次脳機能障害フェスティバル」を開催しており、当センターも共催させていただいています。今年は8月5日（日）に東区にある堺市立東文化会館メインホールにて3部形式で行われました。

第1部では、当事者・家族・支援者による発表があり、当センターの卒業生とご家族の方にもお話しをしていただきました。受傷時から様々な生活状況の変化を経て現在に至り、その生活の中で訪れた節目における気持ちの変化や、どのようにしてその時々状況を受け入れたのか、これからどのような生活を考え、進んでいくのかなど、『当事者の声』を届けることができました。

第2部では堺脳損傷協会家族リハの当事者有志とヘッドウェイ堺メンバー有志による「乾杯」と「さんぼみち」のハンドベル演奏と合唱のパフォーマンスを行いました。合唱は会場全員で歌い、大いに盛り上がりました。

第3部は、女性ユニット「想ワレ」によるパフォーマンスでした。元気で明るく歌う姿に客席で見ていた方も自然と手拍子を叩いて自然と体が動き出していました。大盛況のうちにフェスティバルは終了し、会場には笑顔があふれていました。



### 研修会報告2

平成30年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第2回研修会

## 高次脳機能障害と自動車運転



8月22日（水）、第2回研修会「高次脳機能障害と自動車運転」を実施しました。今回は、初の午前・午後を通じた研修となりましたが、70名を超える医療機関や支援者の方々が参加され、熱心に講義に耳を傾けておられました。

高次脳機能障害の方が自動車運転の再開を希望された際にどのような点に注意しなければいけないのか、支援者としてどのような案内が適切なのかなどについて、講師をお招きし専門の見地よりご講義をいただきました。

第1部では、大阪府・堺市で実施している「自動車運転評価モデル事業（自動車運転技能評価事業）」についての説明を大阪府障がい者自立相談支援センターより、「評価事業における認知機能検査について」を当センターの臨床心理士より、それぞれ説明を行いました。

第2部では、第1部のまとめと堺市支援拠点機関での現状について、当センターの作業療法士より説明したのち、「脳損傷後の運転免許更新の留意点」について大阪府警察本部交通部より、道路交通法などを詳しく且つわかりやすくご講義いただきました。



大阪府警察本部  
秋田様

最後に「自動車運転評価事業における実車評価」について阪和鳳自動車学校より、教習所での実車評価の実際や、評価における着眼点などを「注意力テスト」なども交えながらご講義いただきました。

日々医療機関などで治療や支援に携わっておられる方々よりご質問を多数いただき、参加者の皆さまの熱意が伝わってまいりました。参加者様同士の他機関の方との交流の場面も見られ、今後さらに連携が深まっていくのではと感じることのできる研修会となりました。正しく制度を理解し案内していくことが何よりも大切だということを再認識できた1日でした。



阪和鳳自動車学校  
上野様



## 生活訓練プログラムのご紹介

### ～ディスカッションプログラム～

木曜日の1時間目は多目的室から楽しそうな笑い声が聞こえてきます。ディスカッションプログラムです。ここでは約7名の利用者さんとスタッフが円を作って椅子に座り、リラックスした雰囲気話しています。毎週の「話題提供者」が、その日の話題を発表し、その後はそれぞれが自分の意見を言い合います。話題は多岐にわたります。「好きな食べ物」「生活リハに来てできるようになったこと」「最近悔しかったこと」「今

やっている趣味」など、楽しいものや深いものまで様々です。一つのテーマを掘り下げて自分の意見を聞いたり、他の人の話を聞く機会になればと思って始めました。「障害や目標に対してどのように向き合っているかについて、他の人の意見を聞いて参考になった」と言う方もいます。このプログラムをきっかけに、利用者同士の交流が深まれば良いなと思いながらプログラムを続けています。(中岡)

### ～歩行プログラム～

木曜日の2時間目はプラザ1階の体育室を利用して生活訓練の歩行プログラムを実施しています。

このプログラムの目的は体力作りだけではなく、流暢性課題(例えば、「あ」で始まる言葉をできるだけ多く答える)やペース配分を考えるなど認知トレーニングの要素を含んでいます。

プログラムの冒頭、毎回スタッフが課題(お題)を発表しますが、先週の課題の流れから利用者の皆さんが予想してくることもあり、課題によっては「えーっ！」といった悩ましい歓声が起こることもあります。

課題の発表後、1人ずつ目標(①距離 ②課題 ③フォーム)の確認、準備体操を行い、20分間の歩行のスタートです。

基本的には早歩きで、体育室のバスケットコートの外周を1周することにホワイトボードに周回数を記入し、課題に答えます。同時に目標の距離にピッタリ合わせるためにスピードの調節にも気を配ります。多くの方が20周前後を目標とされるので、周回を重ねていくと課題が思い浮かばず、考えながら歩くと自然とスピードが遅くなってしまふこともあります。残り時間をみながら、スピードを調整し、課題をパーフェクトに答えるのはなかなか難しいですが、利用者の方から「このプログラムは楽しい。」と感想をいただいていますし、面白い回答で私たちも楽しませてもらっています。課題を考えるのに毎回頭を悩ませていますので、よい課題が思い浮かんだ方は、ぜひお声がけください。(迫)



## 平成30年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第3回 研修会開催のお知らせ

「認知症と高次脳機能障害～よりよい地域支援について～」をテーマに精神科医として外来診療に加えて、認知症デイケア・精神科デイケア・高次脳機能障害デイケアや相談支援を行われている、高橋幸男先生(エスポアル出雲クリニック理事長・院長)をお招きし「認知症と高次脳機能障害」についての講演をいただきます。

日時：平成30年11月4日(日) 13:30～16:00(開場13:00)

会場：堺市総合福祉会館6階 ホール

申込締切：平成30年10月19日(金)

参加無料  
定員300名

申込方法など詳しくは  
生活リハビリテーションセンター  
ホームページをご覧ください。



訓練の  
ひとこま  
～カブトムシ  
プロジェクト～

生活リハビリテーションセンターにはカブトムシを飼育するというちょっと変わった自主活動があります。ほのぼのとして楽しいのですが、単なるレクリエーションではありません。飼育の作業を通じた認知カトレーニングや社会性を高めることが目的です。カブトムシが好きな方も、苦手な方も、和気あいあいと参加されています。



夏

カブトムシは夏の終わりごろに産卵します。土の中から米粒ほどの卵を探しだす作業には繊細な注意力が求められます。壊れやすい卵をていねいにスプーンですくって別のケースに移します。



冬

幼虫はほとんど動かなくなりますが、土の湿度を保つためにこまめに霧吹きをしたり、落ち葉に米ぬかを混ぜ込んで腐葉土を作ったりと、作業は様々です。



秋

幼虫は活発に動き、たくさん糞をします。糞がたまると土をふるいにかけて取り除きます。取った糞は良質な肥料として、園芸活動の野菜作りに活用されています。手間のかかる作業ですので皆で協力して行います。生き物を育てる責任感や達成感などを得ることもこのプログラムの目的です。



春

幼虫が順調に大きくなり飼育ケースが手狭になったので、新たなケースを追加しました。電動ドリルを使ってケースに通気口を開けました。



夏

大切に育てたカブトムシがついに土の中から出てきました。さなぎから羽化したてのカブトムシの羽は真っ白です。来年の夏もプラザ育ちのカブトムシとして元気な子孫を残してほしいものです。生活リハビリテーションセンターにお越しの際はぜひ飼育ケースをのぞいてみてください。



堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内 4F

TEL.072-275-5019 FAX.072-243-0202

■開館時間 9:00～17:30 ■休館日 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

<http://www.sakai-kfp.info/>